



安中市 令和4年度第6回定例記者発表

犯罪被害者等の支援に関する講演会の開催について

市は、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び早期回復と、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現のため、令和4年4月1日「犯罪被害者等支援条例」を施行しました。

この度、犯罪被害者等支援に理解を深め、被害者支援意識の高揚を図るため、市民等を対象にした講演会を行います。

1. 日 時 10月5日(水) 午後2時～3時30分

2. 会 場 松井田文化会館大ホール（安中市松井田町新堀 530）

3. 定 員 300人（入場無料）

4. 講師および演題

すてっぷぐんま理事長 弁護士 小磯正康「犯罪被害者を思う」

群馬県警察本部 警部 野田順也「警察による犯罪被害者支援について」

5. 申込み

市ホームページに掲載している申込用紙に記入し、窓口で申込むほか、電話、FAX、郵送、メールなどでも受け付けます。光陽館、ゆうあい館でも申込可能です。締め切りは8月31日です。

問い合わせ先

- ・市民部市民課
- ・担 当：市民相談室
- ・電 話：027-382-1111
- ・内 線：1139